



0 はじめに

学校教育とは・・・

国・・・教育基本法

第1条（教育の目的） 人格の完成

第2条（教育の目標）

第6条（学校教育）

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

県・・・埼玉県教育振興基本計画（平成31年度～令和5年度）

基本理念「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」

・10の目標のもとに、30の施策と155の主な取組

市・・・第3次狭山市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

教育の基本理念「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」

学校教育の基本方針「生きる力を備え 未来へはばたく“さやまっ子”の育成」

・6つの基本目標について、21の施策と90の取組を設定

→令和5年度「狭山市教育行政の取組と重点」、「狭山市立小・中学校の指導の重点」

1 学校経営に関する基本理念

- (1) 学校の主役は児童であり、保護者・地域と共にある。
- (2) 学校は、共育の場である。(児童だけではなく、保護者・地域、教職員が共に育つ)
- (3) 教育活動は、教職員の使命感・指導力・人間性及び協働体制によって支えられている。

2 学校教育目標

「笑顔」に向かって

かんがえ（知）

なかよく（徳）

たくましく（体）

3 目指す学校像

「笑顔あふれる入間川東小学校」

- (1) 安全・安心な学校（心身共に健康に）
- (2) 一人一人を認める学校（個々の良さを認める）
- (3) あいさつのできるさわやかな学校（自分からあいさつ、はっきりとした返事）
- (4) 児童の笑顔を、教職員、保護者、地域で支える学校（児童の成長が私たちの喜び）

4 目指す児童像

(1) かんがえる子 (知)

- ・話をよく聞く (相手が何を伝えようとしているのか考えながら聞く)
- ・自分の考えを持ち、伝えることができる (互いに伝え合う)
- ・目標を持って、行動できる
- ・家庭学習 (自主学習) ができる

(2) なかよくする子 (徳)

- ・家族、友達、学級、学校、地域を大切にする
- ・場に応じたあいさつができる
- ・きまりを守る
- ・時間を大切にする

(3) たくましい子 (体)

- ・力いっぱい運動ができる (外遊びができる)
- ・時間いっぱいがんばる
- ・苦手なことにもあきらめずに挑戦する
- ・規則正しい生活ができる (早寝早起き朝ごはん・メディアコントロール)

5 目指す教師像

「進みつつある教師のみ 人を教える権利あり」

ドイツの教育学者ジステルエッヒの言葉より

「進まない船は、波に翻弄される」

荒天の時代、停滞していたら大波を受けて、、、

教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ

「埼玉県教職員 MOTO (モットー)」

未来を創る、こどもたち。

未来を育てる、わたしたち。

～未来への責任～

(1) 児童・保護者・地域・来校者から信頼される教師

- ・社会人として好感をもたれる丁寧な対応・接遇
(あいさつ、言葉遣い、表情、服装、態度、仕草、電話対応等)

※全身でコミュニケーションしているという認識を

(余談の効力、傾聴、気持ちよく話をさせる等)

- ・自らの健康管理 (仕事と生活の調和「一生懸命遊んで、一生懸命仕事を」)
- ・教育公務員としての自覚・行動 (ものを大事に扱う)

(2) 児童へ安全・安心を提供できる教師

- ・いじめ、仲間外れのしない人間関係づくり
- ・子供の声を聴く (問題行動には、必ず理由がある)
- ・子供にとって、安全な教育環境の整備 (児童目線の安全点検)

(3) あきらめずに粘り強く寄り添える教師

- ・授業で勝負する (児童理解、教材研究、分かる授業の実践)
- ・初任者研修へのかかわりを通して、自らの授業力向上を図る
- ・子供の良さ・頑張りを称賛する (美点凝視)
- ・子供に伸びを実感させる

(4) 組織の一員として、学校経営への参画意識を持ち、自ら行動できる教師

- ・学校教育目標の具現化を目指す (すべては「笑顔」に向かって)
- ・組織を生かした報告・連絡・相談
- ・明るく風通しのよい職場環境づくりへの貢献 (まずは明るいあいさつを)
- ・共通理解・共通行動 (子供にとって見通しのある教育活動を保障)
- ・学年組織を生かした足並みをそろえた学年経営 (学年通信の充実)
- ・時間を大切にす

人の時間を奪う行為5つ

- ・使ったものを元の場所にしまわない行為
- ・提出物を期限通りに出さない行為
- ・時間を守らない行為
- ・会議等の時に要点を得ない話を長々とする行為
- ・来年度以降のことを考えて仕事をしない行為

- ・「すき間仕事」に気づく感性を (滞りなく進んでいる陰には、誰かがそれをやってくれている。感謝の気持ちをもって、さらに願わくば自らも)
- ・共有する場所への心遣いを (「玄関」「印刷室」「職員トイレ」「体育倉庫」等のみんなでする場所を使う前よりもちょっときれいに)
- ・学校は「一人一人の教職員が支え合って成立している組織 (集団) である」という意識を

6 指導の重点

(1) 学力の向上・・・狭山市学力向上茶レンジ・プランの活用
学校指導訪問(5月30日(火))・・・授業改善への好機!

狭山市学力向上茶レンジ・プラン保存先
Te-comp@ss 「ファイル管理」
00 教育委員会 → 学力向上

狭山市学力向上茶レンジ・プラン
市教委重点⇒提言5・提言6

- ① 「分かった」「できた」を実感できる授業の実践【提言6】
 - ・一時間一時間の授業の充実
 - ・授業規律の定着 (準備・あいさつ・姿勢・返事・発表・話し合い) 【提言1】
 - ・明確なめあてと児童の言葉でまとめのある板書
 - ・自分の考えを書き表し、交流を通して考えを深める (言語活動の充実) 【提言4】
 - ・学習の振り返り (児童自身の学んだことの確認や教師の授業改善につながる)
 - ・全国や県の学力調査の活用 【提言2】
- ② 基礎基本の確実な定着【提言7】
 - ・テストは×を○にして返却する
 - ・朝授業の実施 (各15分間) (国語、算数、生活・総合 各10時間)
 - ・家庭学習の習慣化 (学年の系統を意識した目標・手立て) 【提言8】
 - ・(狭山市の取組 小学校学習支援事業「さやまっ子茶レンジスクール」対象4年生)
- ③ 新学習指導要領の趣旨に基づいた授業実践
 - ・主体的で対話的で深い学びの実践【提言5】 (伝え合う、学び合うことから)
 - ・「自習」から「自学」へ 発達の段階を踏まえた授業改善
 - ・年間指導計画に基づいた教育活動の推進 (見直し加筆事項には朱書き)
 - ・一人一台のタブレットを活用した授業改善への挑戦
 - ・昨年度までの学校課題研修の成果を生かす取り組み
 - ・研修テーマ『笑顔』を引き出す ICTを活用した学習活動 R5.1.24 発表

・学習者用デジタル教科書の活用（算数 5・6 年、英語 5・6 年）

■参考「GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境の実現等について」より
（初等中等教育局 学びの先端技術活用推進室）

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想 ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = 学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

	「1人1台端末」ではない環境	「1人1台端末」の環境
一斉学習	・教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる	・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる → 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に
個別学習	・全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）	・各人が同時に別々の内容を学習できる ・各人の学習履歴が自動的に記録される → 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に
協働学習	・グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）	・一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる ・各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる → 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる

「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ 情報モラル教育 実際に真偽様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

3

・専科教員による英語科授業の充実・外国語活動の推進

(2) 豊かな心と規律ある態度の育成

① 一人一人の良さを認め合う学年・学級経営の充実

- ・学年担任という意識で、学年児童を支援
- ・空き時間を活用した授業参観（見合う、T2として入る支援等）
- ・児童一人一人の活躍の場を確保し、自己肯定感を育む
- ・児童同士、児童と教師の信頼関係の構築を目指す
- ・Q-Uアンケート（年2回）の有効活用（学級の実態を客観的に把握し、情報を学年内で共有し、良好な人間関係の育成に努める）
- ・学年集団の育成を図る学年朝会（集会）の実施

② 「特別の教科道德」の授業の充実

- ・年間指導計画に基づいた、35時間の授業実践
- ・指導過程を工夫して、考える道德の推進を図る
- ・学年内交換授業への挑戦

③ 生徒指導・教育相談の充実

- ・情報の共有、迅速な対応（毎週、データ報告による情報共有）
- ・もくもく清掃、特別教室等への無言移動
- ・真面目な生活態度の確立（善い行いを称賛・認める）
- ・さやまっ子相談員との連携（教室訪問、児童支援、相談活動）
- ・スクールカウンセラーとの連携（保護者相談、巡回支援）

④ 特別活動の充実

- ・自己有用感を味わわせる学級活動（係・当番活動、学級会）
- ・異年齢集団との関わり（縦割り活動、委員会活動、クラブ活動）
- ・児童会合言葉「えがお あいさつ おもいやり」の推進

⑤ 体験活動の充実

- ・生活科、総合的な学習の時間の充実
- ・地域素材の活用や地域人材との交流

⑥ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育への理解促進（特別支援学級・通級指導教室）
- ・特別支援学級（竹の子学級）児童が通常学級で過ごす時間の設定
- ・通常学級における配慮を要する児童への教育支援プランの活用
- ・特別支援教育担当者による通常学級への教室訪問の実施（校内巡回支援）
- ・ユニバーサルデザインを意識した授業の構築【提言3】

狭山市学力向上茶レンジ・プラン「提言3 ユニバーサルデザイン（UD）を意識した授業の構築」より

1 教室環境の整備

- ①場の構造化（見ればわかる化）を図る
- ②刺激への配慮

2 ルールの明確化

- ①行程や手順を示す
- ②授業の展開の仕方を統一する

3 時間の構造化

- ①学習の流れを提示、見通しをもたせる

4 情報の伝達の工夫

- ①導入では興味関心を高める動機づけを
- ②展開では学習時間の時間配分を工夫
- ③満足感・達成感を実感できるまとめを
- ④視覚に訴える丁寧な板書を心がける

5 授業の組み立て

- ①ペア学習、グループ学習を取り入れる
- ②体験的な活動から学ぶ
- ③個人差への配慮や補助を行う

6 具体的・肯定的な指示

- ①学習へ集中させ、聞く構えをつくる
- ②一時一事の指示を
- ③具体的表現で指示を

（3）健康・体力の向上

① 健康でたくましい体づくり

- ・毎日の健康状況の確認
- ・児童の欲求を満たす運動量を確保した授業の展開
- ・多様な運動機会の設定

② 基本的な生活習慣の定着

- ・早寝早起き朝ごはんの推進
- ・望ましい食習慣の確立
- ・学校保健委員会の充実

（4）危機管理に強い学校づくり

① 職員事故「ゼロ」にするために

- ・教育公務員であることを自覚した言動
- ・倫理確立委員会の計画的な実施
- ・互いに声を掛け合える、明るく風通しの良い職場づくり

② 安全点検の実施と日々の環境点検

- ・児童の目の高さや児童の行動を想定した点検を行い、裏に潜む危険を察知し迅速な改善を図る。(管理職への報連相、使用禁止、修復等)
- ・「おかしいな」、「危険だな」と感じたことは、即行動

③ 安全教育の推進

- ・「自分の命は自分で守る。自分たちの命は自分たちで守る」の徹底
- ・安全教育の計画的な推進(登下校・自転車の安全な乗り方とヘルメット着用の推進)
- ・危険を予測する力の育成

④ 危機管理体制の整備

- ・学校管理マニュアルの見直し・点検

(5) 開かれた学校づくりの推進

① 「滑らかな接続」を目指した幼稚園・保育所等との連携

- ・幼保小連絡協議会の実施
- ・幼稚園・保育園の教職員の小学校参観
- ・児童と園児の交流

② 9年間を見通した小中連携教育の推進

- ・生徒指導加配教員による授業参観・支援(6年)
- ・中央中校区「小中連絡会」の実施(生徒指導、学力向上、体力向上、特別支援教育)

③ 家庭・地域との連絡を密にして連携を図る。

- ・様々な家庭環境を理解し、子供の変化や良さ、成長を積極的に伝える。
- ・テーマのある懇談会を実施し、子供の成長の視点を共有する。
- ・学校便り、学年便り、ホームページ等で情報を発信する。

④ 地域の教育資源の活用を図る。

- ・総合的な学習の時間等の体験活動の充実に向けて
- ・中央図書館との連携(ブックトーク、中央図書館の活用等)
- ・地域教育資源の発掘(施設・もの・人)

⑤ コミュニティ・スクール「入間川東小」(学校運営協議会)の推進

- ・学校運営協議会の計画的な実施
- ・諸行事を中心に様々な教育活動を委員に公開
- ・地域に支えられる「東っ子」の土壌づくり
(地域の教育力が生かせる教育活動の体系化)

令和5年度 コミュニティ・スクール「入間川東小」(学校運営協議会)開設

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。学校運営に地域を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

【学校運営協議会の主な役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

7 働き方（業務）改革の推進

(1) ICT環境の有効利用

- ・校内サーバを活用した情報の共有化（授業の資料、行事の資料等）
保存先安全度 FS_人間川東小(セクターパ)⇒◎ e2-nas(校長室HDD)⇒○ PC⇒×
- ・ペーパーレス化への挑戦（学校・学年だよりのスクリーン配信）
- ・Te-comp@ss の活用【メールのテキスト機能の活用等】
- ・Microsoft365 の活用【Teams（会議）、Forms（欠席・遅刻連絡、アンケート集計）等】

(2) 会議や話し合いの効率的な運営

- ・事前に資料の提示（話し合う内容の明確化）
- ・話し合うの時間の提示
- ・端的な話し方・伝え方の工夫

(3) 在校時間を意識した働き方を

- ・7時に開錠 19時までに施錠
- ・金曜日は、ノー残業デー（18時までに施錠）
- ・電話受付時間 7:30～18:00（18:00～翌朝7:30まではメッセージ対応）
- ・長期休業中（8時過ぎ開錠 17時には施錠）

(4) 教育計画の工夫

- ・必要最小限の授業時間の計画
（余剰時数 1年:27、2年:12、3年:7、4年:5.5、5年:17.5、6年:6）
- ・朝授業の実施【再掲】
- ・始業前準備時間の設定 勤務時間8:20より 始業8:25から
- ・放課後の余裕時間の確保
（簡単掃除週2回（水・金）、第2金曜日5時間授業、学期末の短縮日課）
- ・行事の精選（入学式・卒業式参加学年：該当学年のみ、運動会：午前中開催）
- ・通知表「あゆみ」【総合(蛸習)】所見⇒1・3学期、【英語活動・道徳・総合】所見⇒3学期
- ・健康観察カード・図工等のコメント記入の取りやめ（の取りやめ（4月より））

(5) 保護者・地域との連携

- ・登下校見守りは、保護者・地域へ
- ・プール掃除の依頼（親父の会）
- ・登校時間の変更 7:55_8:10
- ・教職員の勤務時間の広報

(6) 東小リフレッシュ休暇の実施

- ・年間1人1日、授業日に年休取得
- ・自習、自学ができる学級経営を
- ・年度当初に学年内で重ならない日や行事日程を勘案して計画的に取得

(7) 「チームひがし」そして「ホームひがし」へ

「ひ」・・・一人でやらない。一人にしない。みんな仲間です。お互い様。
「が」・・・頑張りすぎない。無理しない。(頑張らないではない)
「し」・・・しゃべろう。お互いに。

「ひ」・・・一人一人が 光り輝き
「が」・・・快適な空間にして
「し」・・・至福な時を過ごそう

埼玉県教育局
学校における働き方改革基本方針
【目標値】
教員の在校等時間の超過勤務の上限を「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（文部科学省）」で規定された
「原則 ①月45時間以内
②年360時間以内」とする。
「目標」令和6年度末までに100%に